

## 令和4年度第1回羽村市防犯、交通安全及び火災予防推進会議 会議録

- 1 日 時 令和4年10月28日（金曜日）午後2時～3時
- 2 場 所 羽村市役所東庁舎 特別会議室
- 3 出席者 進邦徹夫、小山夏樹、橋之口律子、神田順恵、滝田卓也、河村守、中土善雄、小作裕徳、小高城司、小崎和人、木村勲、玉越孝一、並木勲、木下正彦、菊地郁江、中村千依、石黒奈保美、佐藤悟
- 4 欠席者 佐久間英明、臼井和希、石川千寿、羽村滋彦、矢部要
- 5 議 題 報告事項
  - (1)羽村市における防犯、交通安全および火災予防の状況について
  - (2)各推進員からの情報提供等
  - (3)年末防犯・交通安全・火災予防パトロール週間について
- 6 傍聴者 0人
- 7 配布資料 ・次第
  - ・【資料1】羽村市における防犯、交通安全および火災予防の状況について
  - ・【資料2】年末防犯・交通安全・火災予防パトロール週間の実施について
  - ・犯罪情勢と抑止対策について（福生警察署持込資料）
  - ・羽村市防犯、交通安全及び火災予防推進会議資料（福生警察署持込資料）
  - ・羽村市防犯、交通安全及び火災予防推進会議（福生消防署持込資料）
- 8 会議の内容

**（事務局）** 定刻となりましたので、令和4年度第1回羽村市防犯、交通安全及び火災予防推進会議を開催いたします。始めに、配布資料の確認をお願いします。続きまして、本日の会議の傍聴について説明させていただきます。羽村市防犯交通安全及び火災予防推進会議傍聴に関する定め、第2条により傍聴人の定員は5名以内としています。本日につきましては傍聴人の希望はありませんでしたので、ご報告させていただきます。

続きまして、次第2、新任推進員の紹介に移ります。

このたび、小中学校校長会と高齢者クラブ連合会の2団体からの推薦による交代がありましたので、新たに推進委員になられた方を紹介いたします。

### 【新任推進員の紹介】

また、事務局も、令和4年4月1日付で人事異動がありましたので紹介させていただきます。

### 【事務局職員の紹介】

申し遅れましたが、私は、本日の司会進行を務めさせていただきます、防災安全課長です。よろしくお願いたします。

(事務局) 続いて、次第3、座長の選出に移ります。このたび、これまで座長でした伊藤氏が、高齢者クラブ連合会の役員を退任したことにより、本推進会議につきましても退任されております。羽村市防犯、交通安全及び火災予防推進会議要綱第5条第1項に、推進会議に座長および副座長を置くことあり、第2項において、座長は、推進員の互選により定めるとあります。つきましては、推進会議の座長の選出を行いたいが、どなたかご発言等ありますか。

(推進員) 今まで、高齢者クラブ連合会の方が座長を務めていましたが、今回は、NPO法人パトローセンターはむらの理事長であります、並木推進員がよいと思います。

(事務局) ただいま、並木推進員を座長にとの推薦がありました。皆様、いかがでしょうか。

【異議なし】

(事務局) それでは、並木推進員に座長をお願いいたします。並木座長からご挨拶をお願いします。

(座長) 皆様のご協力をいただきまして、有意義な会議になりますよう、よろしく申し上げます。

(事務局) それでは次第の4、報告事項に入らせていただきます。ここからは座長の進行をお願いします。

(座長) 次第の4、報告事項(1)羽村市における防犯、交通安全および火災予防の状況について、事務局から説明をお願いします。

(事務局) それでは資料1をご覧ください。

1の防犯対策ですが、まず街頭防犯対策として、市では、平成25年度から市内各所に防犯カメラを設置しています。設置状況は、平成25年度に小作駅東口周辺に5台、平成26年度羽村駅東口周辺に4台、平成27年度に羽村駅西口および小作駅西口周辺に各2台ずつ。平成29年度には12台、令和3年度に10台の防犯カメラの寄贈を受け、市内の公園等各所に設置しており、合計で35台が稼働しています。また、教育委員会の防犯カメラは、平成28年度に通学路に12台設置し、子どもたちの見守り活動を補完しています。

次に、パトロール活動については、NPO法人市民パトロールセンターはむらにおいて市内全域を対象にした青色回転灯装備車によるパトロールや徒歩パトロール等を実施しています。

次に、特殊詐欺対策につきまして、市内に特殊詐欺電話が集中したときは福生警察署からの依頼により、羽村市の防犯メールを配信したり、防災行政無線による注意喚起を行っています。また、65歳以上の高齢者世帯に対して無償で自動通話録音機の貸与事業を実施しており、また、年金支給日には福生警察署管内防犯協会羽村支部と連携して、市内金融機関において、高齢者に直接、啓発活動を行っています。

次に、自転車盗難対策につきましては、福生警察署管内防犯協会羽村支部において、全国地域安全運動時に無施錠の自転車に施錠を促す活動を実施しています。

次は、2の交通安全対策の状況ですが、まず交通安全教育につきましては、福生警察署および羽村市交通安全推進委員会と連携して新入学児童登校日交通指導、小学生自転車安全教室を行い、交通ルールの遵守やマナー向上の取組みを行っております。次に、啓発活動については、羽村市交通安全推進委員会において、交通事故防止のため、福生警察署と連携して主要交差点での立哨、街頭指導、市内全域での広報活動を行うとともに、交通安全思想の普及浸透を図ることを目的に、東京交通安全キャンペーン、春と秋の全国交通安全運動などに取り組んでいます。

最後に、3の火災予防です。火災予防の啓発活動としては、羽村市消防団により、春と秋の火災予防運動、年末防犯・交通安全・火災予防パトロール週間等における火災予防に関する啓発活動を実施しています。

以上で、説明を終わります。

**(座長)** 事務局から報告のありました、羽村市における防犯、交通安全および火災予防の状況について、何か質問はありますか。

ないようですので、続いて報告事項(2)各推進員から情報提供について、防犯、交通安全火災予防の観点から、福生警察署と福生消防署の推進員より、最近の状況等について情報提供いただきたいと思います。それではまず始めに、福生警察署より防犯についての報告をお願いいたします。

**(推進員)** こんにちは。福生警察署生活安全課長です。よろしくお願いたします。資料に沿い、お話をさせていただきます。令和4年8月末現在の犯罪の発生状況ということで、数字を示させていただきます。(2)羽村市を見ていただくと、刑法犯認知件数176件、前年比マイナス15件。指定重点犯罪認知件数は10件。この指定重点犯罪というのは、特殊詐欺、ひったくり、侵入窃盗、強盗、性犯罪、自動車盗、子どもに対する犯罪、こういったものを指すのですが、これは10件。こちらに示していませんけれども、内訳としては、特殊詐欺4件、侵入窃盗3件、性犯罪3件合わせて10件、その他はゼロという状況であります。

また、これとは別に身近な犯罪の認知件数ということで、三つ数字を入れさせていただきました。自転車盗、車上狙い、万引きです。車上狙い、万引きは、前年比マイナスです。今、非常に問題になっているというか、少し危惧されているのは自転車盗です。これが非常に多いです。羽村市内もプラス5件ということですが、福生警察署管内においても自転車盗のみが増加傾向にある状況です。この辺りの犯罪抑止対策ということで、先ほど事務局からもご説明されたと思いますが、市と羽村高校の方に協力をいただき、「鍵かけましょう」という看板を作成し呼びかけを実施いたしました。

万引き対策ですが、万引きもだいぶ以前より減ってきたかなという部分もあるん

ですけれども、引き続き、実際に被害にあわれた店舗や商業施設等と連携して、被害防止に向けた広報啓発活動を続けていきたいと考えています。

2番は、特殊詐欺の発生状況です。福生警察署管内では8月末までに20件発生しています。これは前年比マイナス1件ということになっています。羽村市内においては4件発生しています。いずれも手口としては預貯金詐欺です。警察官を装ってカード等を持っていく場合や、息子を装って、実はちょっと悪いことしちゃったとか、落とし物をして重要なものなくしてしまったので、かわりにちょっと用立ててもらえないかとか。私の友達が行くから、私の上司がそちらの方に行っているから渡してくれないかということでカード等を渡してしまう、そういった内容になっています。ここに参考で示させていただいていますけれども、このような手口が、当署管内においては、発生してるものの中では、傾向として出てくるというふうには思っています。

3番目は、防犯カメラの設置状況で、先ほど、事務局からも防犯カメラ設置について説明ありましたが、羽村市内で420台となっています。市の台数とは数字が合わないというところもあるんですが、これは警視庁では、羽村市内を全部回って、例えば、各家庭でつけていただいているカメラやコンビニに設置してあるカメラなど、ありとあらゆる防犯カメラを調査しまして、この数字になっているのでご理解をください。なお、引き続き、防犯カメラの設置は犯罪抑止の観点から非常に効果的になるということですので、今後とも、設置等を検討していただければと思っています。以上となります。

**(座長)** ただいまの防犯についての報告で、何かご質問ありますか。

**(推進員)** 自転車盗についてですが、具体的にどのような場所で盗まれることが多いのですか。また、自転車を丸ごと盗むのか、サドルだけとか部分的に盗む被害もあるのかをお伺いします。

**(推進員)** 福生警察署管内で多いのは、やはり駅の駐輪場での自転車盗です。非常に多いです。何で多いのかというと、以前もこの会議で言ったかもしれませんが、鍵をかけない。無施錠が非常に多いです。ですから、その無施錠の自転車をちょっと足代わりで乗ってしまう。あと、自転車本体の盗難は当然にあります。今、電動自転車がありますが、過去には、電動自転車の充電するバッテリーの部分だけ盗まれたこともありました。サドル部分のみというのは、ここ最近は聞いたことがありません。ちなみに、自転車に積んであるものの盗難は「車上狙い」ということで数的には計上されません。当然、自動車の中からというものもありますが、車上狙いということで手口的に分けています。以上です。

**(座長)** ありがとうございます。他にご質問はありますか。

**(推進員)** 福生警察署管内の特殊詐欺被害認知件数は20件、検挙件数は17件と、かなり検挙件数が高いわけですが、羽村市の検挙件数はどのくらいですか。

**(推進員)** 検挙件数17件は、今年発生したものでないものについても計上している部

分がありますので、ご了承していただきたい。昨年発生したのも、検挙は今年というのは、この数字に入っています。羽村市の検挙件数については、今、手元に資料がないので、申し訳ありませんが、明確なお答えはできません。

**(座長)** 他に質問ありますか。それでは続いて、交通安全の最近の状況について福生警察署交通課長より報告をお願いします。

**(推進員)** こんにちは。福生警察署の交通課長です。よろしくお願いします。件数的な話になりますが、交通事故の発生状況ということで、本年の9月末現在の累計でございます。残念ながら、福生警察署管内におきましては、死亡事故は、今年9月末現在で4件発生しています。警視庁管内では9月末現在90件で、マイナス1件です。この点につきまして、昨日現在、10月27日現在の数を申し上げますと、警視庁管内は死者数が104名、昨年比プラス5名で、福生署管内につきましては4名でプラス1名ということです。2番の自治体別発生状況ですが、これも9月末現在で、羽村市におきましては、不幸中の幸いで、死者数は今年発生しておりません。福生市とあきる野市で2件ずつ発生している状況でございます。

3番の時間帯別発生状況です。人身事故発生の中で多い時間帯を黄色に示してあります。第4四半期、10月、11月、12月、年末に向けて、全体的には、警視庁管内で、プラス傾向になっていくと思われまます。これから先、日が短くなっている状況もありまして、薄暮の時間帯も、人身事故が、多く発生すると予想をされます。なので、特に高齢者の方、外出する際は反射材をつけたり、そういった対策をとっていただきたいと思ひます。

続きまして4番の自治体別事故関与率です。この数字を見てもおわかりと思ひますけれども、高齢者の関与する事故が羽村市においては31件、二輪車につきましては13件、自転車につきましては27件、子どもの関与する事故につきましては5件です。今年も4件死亡事故が発生しておりますが、このうちの2件が、高齢者が関与する事故で、1件目が交差点で右折する際の乗用車と横断歩道上での歩行者が接触した事故で、両当事者ともに、70歳代です。もう1件は居眠り運転が絡んでる事故でありまして、対向車線に一部はみ出した乗用車が直進、二輪車と正面衝突をする事案でございまして、この案件につきましても、当事者両方ともに70歳以上のご高齢の方でございました。まさしく特徴ということでございます。あと二輪車もですね、都心、東京都内の方の二輪車の関与する事故が非常に、最近増えてきております。それに伴って警視庁管内、二輪車に対する対策を今、実施しているところでございます。

また、自転車の関与する事故が非常に多くなっているところなんです。当署管内も、出会い頭の死亡事故が1件発生しています。この被害者の自転車の方ですけど、ヘルメットかぶっておられませんでした。頭部強く打撲したことが致命傷で、残念ながらというところでございます。

現在、報道でも発表されていると思ひますが、今月末から、自転車の取り締まりを

強化していくということで、対策をこれから始めるところでございます。来年の1月から4月にかけて、道交法の改正に伴って、今までは幼児の方が、自転車に乗るときはヘルメットをかぶるという努力義務が道交法で制定されていたんですが、来年から、成人につきましてもヘルメットをかぶるという努力義務が課せられます。これから、我々も対策等、そういったところもアピールをしていかなければいけないと考えてところでございます。なお、対策の一つとして、子どもの事故などの発生を防止するために、朝、通学路において、交通課員が中心となって通行禁止やそこを通る速度違反とかですね、取り締まりを継続的に実施しているところです。今のところ、福生署管内においては、子どもさんが犠牲となる大きな事故は発生しておりません。今後、こういったところも踏まえて対策を継続していきたいと思っているところです。

年末になりますと、飲酒が絡む交通事故が増えるのが現状ですので、今のところ大きな事故は発生しておりませんが、車で飲みに行って近くの駐車場に停めて酔いが覚めないまま運転をした帰りに交通事故を起こすという事案が散見されておりますので、このようなことも踏まえて、我々も年末にかけて取り締まりの強化を考えているところでございます。今後、年末にかけてご家族や、会社関係の方にも、くれぐれもそういったことのないように、お話をさせていただければ非常に幸いです。今後とも、福生警察管内の交通警察にご協力をよろしくお願いしたいと思います。以上でございます。

**(座長)** ただいま、交通安全についての報告がありました。何か質問ありますか。

**(推進員)** 自転車の取り締まりに関してですが、雨の日の傘さし運転とか、夜、ライトの無点灯とか、どれくらい注意していただいているのかと、夜も傘差しで自転車に乗っている方が多くて、子どもと一緒にいても危ないと思うんですけど、罰金とか、どこまで厳しくしているのかをお伺いしたい。

**(推進員)** 自転車の取り締まりはなかなか範囲も広くて難しいところがあります。自転車に乗る方の意識、皆様、プライベートのとき、考えていただければわかると思いますが、そんなに意識しないで乗られると思います。ですから、これから、取り締まりの強化というところで、我々も、強力的にやっていくこととしております。今までは、先ほども質問あったとおり、細かいところまではできておりません。ただ、今回の取り締まりの関係で、今年、都内でも自転車による死亡事故も発生しておりますので、事故に直結する傘さし運転もそうですが、信号無視や、裏通りにおいての一時停止無視、そういったところを重点的に、今後、警視庁全体で実施していく対策の計画を練っているところでございます。強力的に、これから自転車の取り締まりにも目を向けてやっていかなければいけないというところでございます。よろしくお願いいたします。

**(推進員)** そしたら口頭での注意のみではなくて、罰金とかもあるんでしょうか。

**(推進員)** そのとおりです。自転車につきましては、いわゆる赤キップ罰金が対象になってくる時代になります。

(座長) 他にご質問ありますか。それでは、続いて、福生消防署より火災予防について、最近の状況等について報告をお願いします。

(推進員) こんにちは。それでは、羽村市、福生消防署管内の火災の状況について説明させていただきます。

羽村市の火災状況は現時点で年始から8件となっております。焼損床面積は約165平米、ともに前年と比べて少なくなっています。火災原因を見ますと、火災原因では、羽村市で一番多いのは、電気関係の火災が挙げられます。具体的に言うと、スマホやプラグ、コンセント等によるものが挙げられます。これまでのように、プラグに埃がたまったり、コード、雑な取り扱いによるコードが断線して発火するもの。コードを束ねたりして、熱がたまって発火する。こういうものが危惧されております。皆様ご存知だと思いますけれども、改めて注意をしていただいて、電気火災の方をなくしていただければと思います。

11月9日から、秋の火災予防運動が始まります。予定ですが、11月に羽村駅で、広報を行い、詳細なチラシを配布する予定ですので、皆様お越しいただければと思います。

また、救急出場件数ですが、救急は現時点では2265件あります。この中の内訳で急病による要請が1582件と、これは昨年と比べて200件の増加となっております。この救急の中には、新型コロナ疑いというのも入っております。今年は第7波の影響が多くて200件増と。全てが新型コロナではないのですが、大きな影響があったと考えております。これは令和元年、まだコロナ禍でないときと比べても170件程度多い状況となっております。現在の救急出場件数は、福生消防署管内でも落ち着いておりますが、第8波も危惧されている状況でもあります。救急の出場が増えますと、救急車の到着が遅くなることもあります。近くにいれば、福生消防署管内の救急車ではなくても出場はいたします。その辺のところを認識していただいて、ご理解のほどをよろしくお願いいたします。日頃からの消防行政にご協力いただきありがとうございます。今後とも、建物の火災予防消防活動、皆様のご協力を得ながら頑張りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。以上です。

(座長) ありがとうございます。ただいま、火災予防についての報告がありました。何かご質問ありますか。

(推進員) 最近、羽村市の防災行政無線で、「火災ではありませんでした」と報告が流れますが、誤って火災報知機を押したということですか。

(推進員) それだけには限りません。例えば、水蒸気のようなものが上がったのを煙と思って通報された方とか、いろいろな状況にもよります。

(推進員) 救急関係で伺いたい。学校関係で働いていて、子どもが救急車で運ばれたのですが、病院で紹介状がないと受け入れられないと言われたことがあった。単純に考えると、救急なのになぜ紹介状がないといけないのかから始まって調べたら、やはり

選定療養費の全部で 200 床位の病院が該当しているっていうことですが、それにしても、救急車で運ばれるときにそういうのはわからなかったのかなって最初は思ったんですが、でも、救急隊はとにかく病院に運ぶことが仕事だから、それはしょうがないことという話になって、いろいろ調べてそういう制度が変わったというのはよくわかったんですけども、こういうのが一般の私達にも目に入るような情報提供というのがあるかどうか。お伺いしたい。

**(推進員)** 今回の件については、私達もよくわかりません。救急隊の業務はまず搬送することで、私達が病院に連絡をして、受け入れてよいという話になって搬送をします。あとは、病院がどう考えるかです。

**(推進員)** 現状は、救急隊がどうこうじゃなくて、それは仕方がないことと思うのですが経験をして初めてわかった内容なので、そういう情報が調べれば完全に落ち度なく運用されている内容ですけど、一般の私達もわかるような情報提供ってというのは国から出してもらわないとということですかね。

**(推進員)** 消防署でも、そういう情報があるんでしたら出していると思うんですけど、ただそれが細かく伝わるのは難しいと思います。

**(座長)** 他にご質問ありますか。各推進員からの情報提供等でほかに何かありますか。

**(推進員)** 私は、青パトでパトロールしていますが、今年の 4 月から 9 月までの半年間の市民パトロールセンターはむらの活動状況につきまして報告したいと思います。

まず、青パトですが、回数で申し上げますと、午前が 0 回、午後が 55 回、夜間が 87 回、深夜が 123 回で合計 265 回です。それから、徒歩パトロールでございますが、午前中が 56 回、午後が 80 回、夜間が 13 回で合計 149 回です。なお青パトの 1 回の時間ですが 2 時間です。深夜は 8 時半から 11 時半まで 3 時間やっております。それから徒歩パトにつきましては、90 分と 60 分とございますが、60 分の方は少なく、ほとんどが 90 分で実施しています。以上が、パトロールセンターの実績報告でございます。

**(座長)** ただいまのパトロール活動について何かご質問ありますか。

**(推進員)** 多くパトロールされていて大変素晴らしいと思いますが、パトロールしていて問題とか、気になったこととかあったら教えてください。

**(推進員)** たくさんありますので、一部を紹介しますと、雨の日の傘さした自転車とか、あるいは無灯が非常に多いですね。約 10 年間パトロールしているが、一番多い日は、無灯 12 台です。私は、その場で、注意しています。傘さしが 16 台。多い日です。少なくとも、2~3 台は見受けられます。これから、道路交通法がかわり、良い方向にいくと思います。あと、私が見た限りでは、公園等でいわばホームレ斯的な感じで確認していますが、私は声をかけております。市内全部回っていますから、その都度、声かけをしています。事件がないように注意してくださいとは言っていますが、いろんな問題がかなりあります。それで現場主義でやっています。最近、コロナの

影響かもしれませんが、車中泊も見受けられます。そんなような状況でいろいろ大変問題が多くあるというふうに感じております。

**(推進員)** ありがとうございます。注意される方の年代は、現在は若い方が多いですか。高齢の方が多いですか。

**(推進員)** いろいろですね。自転車は、ほとんどの人は聞いてくれますが、2割ぐらいは無視している感じです。あとは、ちゃんと注意すれば、わかりました。すぐ自転車止めてね、すぐ直します。私の場合はその場で注意しています。

**(座長)** 続いて、報告事項の(3) 年末防犯・交通安全・火災予防パトロール週間について事務局から説明をお願いします。

**(事務局)** それでは、年末防犯・交通安全・火災予防パトロール週間について、ご説明します。資料2をご覧ください。このパトロール週間は、平成28年度から始まり今年度で7回目となり、昨年と同様に、各関係団体のご協力をいただき、実施したいと考えております。

まず、1の目的についてでございますが、各関係団体の皆様と協力・連携し、市内をパトロールすることで、環境、風紀の改善や犯罪、交通事故、放火等の抑止を図ることでございます。続いて、2の実施内容につきましては、今年度は、12月16日(金)から22日(木)の1週間とさせていただきます。パトロール週間の初日には、出発式を行います。また、出発式のあと、参加者である各協力団体の代表者の方に、小作駅東口周辺繁華街パトロールを実施いたします。続いて、3の日程等についてでございますが、(1)のパトロール週間の場所は、市内全域となり、パトロールの時間やエリアなどは各協力団体の計画によりますので、指定等はありません。補足になりますが、パトロールにつきましては、各市内を徒歩、自転車、自動車によるパトロールをお願いしたいと思います。服装につきましては、各関係団体等でユニホームなどあれば、着用してパトロールをお願いいたします。ユニホームなどが無く、携行品も無い場合は、事務局にパトロール用防犯ベストや赤色灯、自動車に貼る安心安全パトロール中のマグネットシートがありますので、防災安全課でお貸しすることができます。(2)の出発式および小作駅東口周辺繁華街パトロールについてですが、今年度は、12月16日の初日に、小作駅東口多目的広場において、出発式を行います。また、引き続き、小作駅東口周辺繁華街のパトロールを、2班に分けて実施いたします。この出発式・パトロールは、各協力団体の代表者の方に参加していただきます。次に、4の協力団体につきましては、記載してある団体にご協力をお願いします。以上、簡単ですが説明を終わります。

**(座長)** 事務局から説明がありました年末防犯・交通安全・火災予防パトロール週間について何か質問ありますか。続いて、次第の5その他につきましては、何かありますか。

**(推進員)** この会議ですが、前回は、昨年11月15日やっています。第2回目を今年の2月にやる予定でしたけれども、諸般の事情があったんでしょうね。今回、1年ぶ

りて実施したわけですけれども、その辺の状況についての説明をお願いします。それから、第5次の計画ですが、令和3年4月から令和6年3月までで、よくできているわけですが、計画について事業執行されていますが、条例も含めて、特段何か事務局で緊急に伝えなければならないことはあるのかどうか。それからもう一つは、昨年の9月の名簿からほとんど変わっちゃっています。毎回、年に1回か2回は事務局の用意した名簿を配布していたと思いますが、これもなかったです。これについて、お願いします。

**(座長)** ただいまの質問について、事務局より回答をお願いします。

**(事務局)** ただいまの質問ですが、本日、今年度第1回目を開催させていただきました。今年度第2回目につきましては、現在調整中でございます。そして、昨年度につきましては、今年の2月頃開催予定としておりましたが、今年の1月になってから急激に新型コロナの流行が始まりましたので、その関係で感染拡大防止の観点から、昨年度の第2回目の会議は開催しなかった経緯があり、皆様にそのような形で通知を差し上げております。それから、現在の計画でございますが、令和6年の3月で計画期間が終了するということになっておりますので、令和5年度中に、この会議において議論をいただきまして、新たな第6次計画を定めていきたいと考えております。その際には、皆様方のいろいろなご意見をお伺いしたいと思います。この計画を推進する中で皆様に特にお伝えしたいことがあるかということでございますが、それにつきましては本日資料1において、現在の市で行っていること、あるいは、パトロールセンターなど委託しながら行っていることについて説明をさせていただいたところでございます。こういった内容が計画書に記載されておりますので、今後第6次計画の検討をいただく中で、市の取組みなどの説明しながら、よりよい計画にしていきたいと考えております。それから、名簿の件でございますが、昨年度につきましては委員の改選時期でございましたので、委嘱のとき、新しい委員の名簿を皆様にお配りさせていただきました。その後、特に変更はなく、今回2名の委員の変更がございましたので、本日ご紹介させていただいたということでございます。以上でございます。

**(座長)** ほかにありますか。ないようですので、本日の推進会議の議題はすべて終了いたしました。これにて、令和4年度第1回の推進会議を閉会といたします。

**(事務局)** 座長におかれましては、スムーズな進行ありがとうございました。推進員の皆様におかれましては、ご多忙の中ご出席いただきありがとうございました。